

新型コロナウイルス受診目安の変更について

日頃より本校の保健活動にご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。
今回は新型コロナウイルスの受診目安の変更についてお知らせいたします。

新型コロナウイルスのPCR検査について厚生労働省は5月8日、新たな相談の目安を公表し、2月以降「37度5分以上の発熱が4日以上」としていた表記を取りやめました。具体的な体温は示さず、息苦しさや高熱など次のような症状があればすぐに相談するよう呼びかけています。

- **息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合**
- **高齢者など重症化しやすい人で発熱やせきなど比較的軽いかぜの症状がある場合**
- **重症化しやすい人でなくても、発熱やせきなど比較的軽いかぜの症状が続く場合**

厚生労働省は「『高熱』かどうかは自分の平熱を踏まえた上で判断してほしい。症状には個人差があり、強い症状だと思う場合はすぐに相談してほしい」としています。一方、症状の1つとして報告が相次いでいる「味覚や嗅覚の異常」については専門家の中で意見が分かれたため記載は見送られましたが、厚生労働省は異常を感じた場合には相談することを勧奨しています。

また、アメリカのCDC＝疾病対策センターは、次の症状のうち、2つ以上の症状があると感染している可能性があるとしています。

- ・発熱
- ・筋肉痛
- ・寒気
- ・頭痛
- ・悪寒
- ・のどの痛み
- ・味覚または嗅覚の異常



この他にも重い症状など気になることがあれば医療従事者に相談し、息ができなくなったり、胸の痛みが続いたり、顔や唇が青ざめたりした場合などは、深刻なサインだとしてすぐに医療機関を受診するよう呼びかけています。

今後もClassi等で情報発信や健康調査を引き続き行ってまいります。また「休校明けの学校生活についてのポイント」をパワーポイントで作成中ですので、配信をお待ちください。

日常が取り戻せるまでまだまだ厳しい日が続きますが、今後ご理解とご協力をお願い致します。

【参考】新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚生労働省 H.P.）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf#search=%27%E6%96%B0+%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A+%E7%97%85%E9%99%A2%E5%8F%97%E8%A8%BA%E5%9F%BA%E6%BA%96%27>